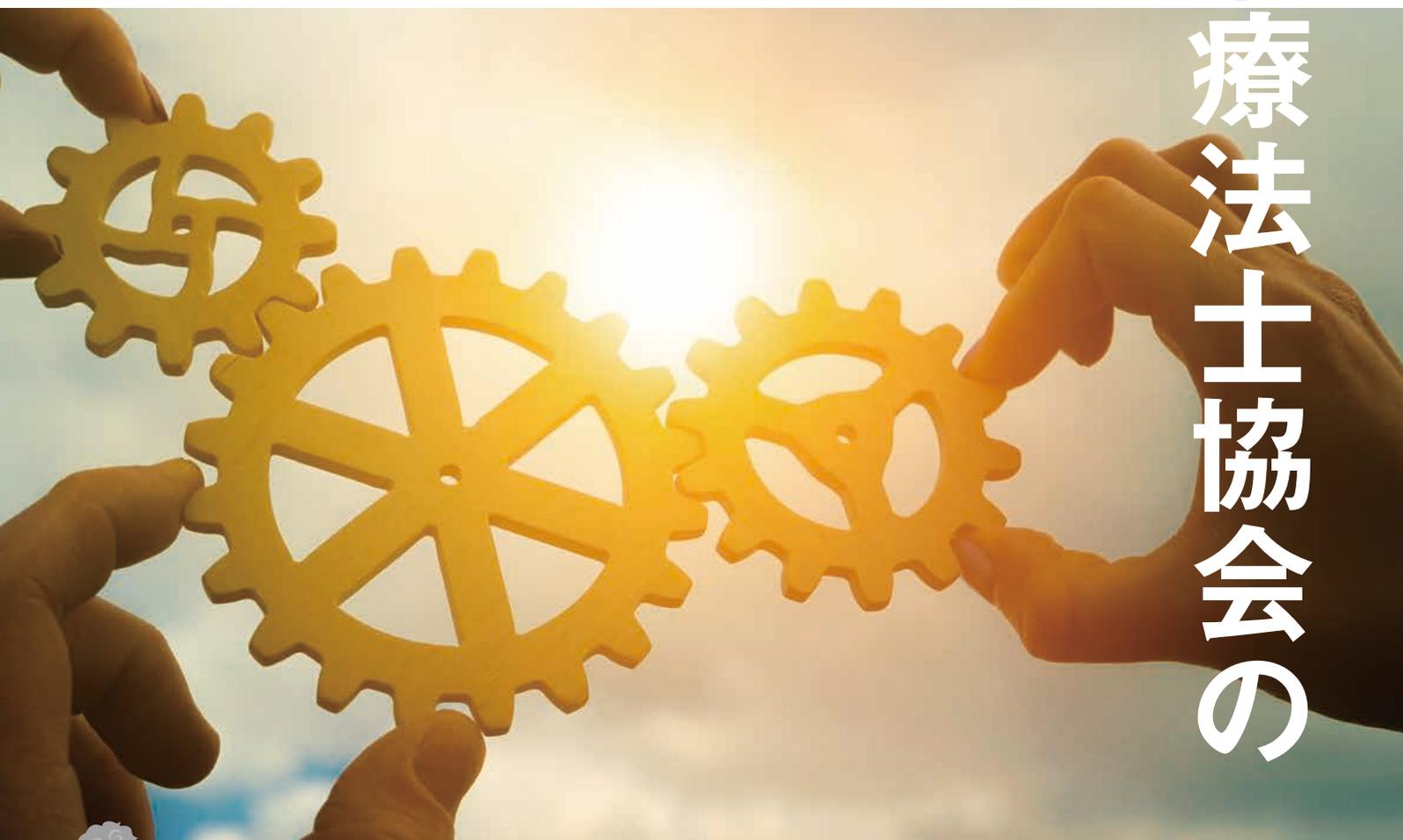


これから 日本理学療法士協会の



／ 会員限定！本号限定！動画配信！ ／

第9代会長に就任した齊藤秀之会長より、会員の皆さまに向けてメッセージ動画を発信しています。ぜひご覧ください。



<https://mypage.jpnppt.or.jp/jpta/my/myLoginMain.html>

マイページ

会員限定コンテンツ

広報

をクリック



ISSN 0914-2517



日本理学療法士協会の これから

理学療法士として、すべてのひとの健康と幸福を実現するために—

1966年に日本理学療法士協会が設立されてから半世紀以上が経過し、

理学療法士が関わる職域は多岐にわたるようになりました。

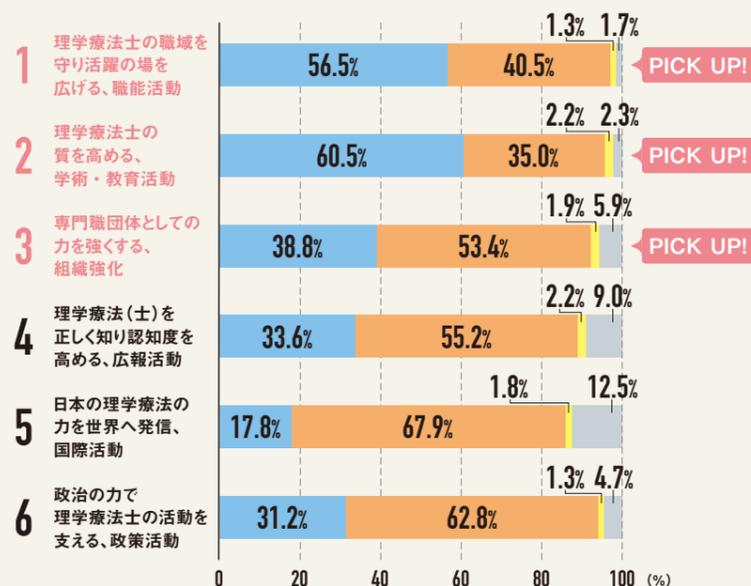
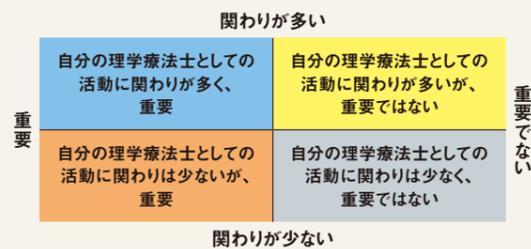
本会は、現在の日本が直面する医療・介護・保健・福祉などの

多種多様な課題に対応していくために、様々な活動を行っています。

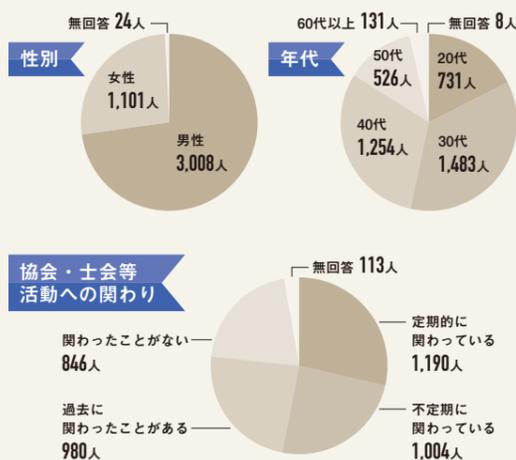
本号では新たに始まった「日本理学療法士協会のこれから」について、くわしく紹介していきます。

Q. 協会の活動に対して、
ご自身の理学療法士としての
関わりと重要度の認識で
当てはまるものを選んでください。

それぞれの項目に対して、右の4つの中から当てはまるものを1つ選択していただきました。



〔アンケート回答者基本情報〕



調査：JPTA NEWS 332(8月)号アンケート
実施期間：2021年6月24日～6月30日 回答者数：4,133名
※マイページに登録されている会員の皆さまのメールアドレス宛に回答のお願いを送信しています。メールが届いていない方は、マイページの登録内容をご確認ください。

本会の主な活動に対して、会員の皆さまがどのように認識されているかについて、アンケートを実施しました。

臨床・教育・研究など、理学療法士としての活動に直接結びつく活動と直接的な関わりは少ない活動に分かれましたが、どちらも重要な活動であると回答をいただきました。特に「学術・教育活動」や「職能活動」は半数以上の方が「関わりが多く、重要」との回答が多い傾向にあります。

理学療法士の職域が拡大し、将来の子どもたちに心から理学療法士の仕事を勧めることができるような職業になることを願っています。

理学療法の今後の在り方(将来像)を十分検討し、政治の世界でも積極的に発言できる力強い団体になることを希望したい。

お金と時間をかけて、自ら学び続けるためには、なかなか理念だけでは難しいと思います。

協会活動に参加しやすい、参加しなくなる仕組みづくりをぜひお願いします。

齊藤秀之 新会長への ご意見箱

一人ひとりの会員が会員であることに意味を感じ、誇りを持つような組織をつくってほしい。

本号アンケートで、第9代会長に就任した齊藤新会長へのご意見を募集したところ、1,131件のご意見・応援メッセージをいただきました。いただいた意見はすべて齊藤会長にお届けし、コメントをいただきましたので紹介します。

理学療法士としての学びを充実させたい反面、学びに見合った報酬をもらえているのか考えることがあります。

ぜひ若い世代へ興味が届くようにSNSでの発信を強めていただきたい。

自己研鑽を積むことは理学療法士の責務だと考えますが、理学療法士が増えるにつれ、この観念が薄れているように感じています。新生涯学習システムが変化をもたらすことに期待しています。

社会において理学療法士の質や地位を高めることは大切ですが、会員の皆さんが無理なく活躍できるような体制づくりを期待しています。ほとんどの会員は、会社員であり、家庭人です。

TOP COMMENT

多くのご意見をお寄せいただきありがとうございました。今後の本会に期待するご意見や応援のお言葉だけでなく、現在の本会に対する率直な、厳しいご意見も拝見しました。会員の皆さまにご興味を持っていただき、ご意見もいただきながら、国民のための活動が理学療法士のための活動にもなるように、そのリーダーシップをとっていきます。



2021年度 協会事業 Topics

会員の皆さまを支えていくための協会事業について、
アンケートの結果から重要度が高く、
身近に感じている回答が多かったものをピックアップして解説していきます。

Topic 1

理学療法士の職域を守り、 活躍の場を広げる

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

リハビリテーションを考える議員連盟等の場において、本事業の実施職種に理学療法士を明示するように政府へ要望した結果、理学療法士の参画が実現しました。これまでの介護予防への深い関わりを守れただけではなく、保健事業についても理学療法士名が明記される大きなターニングポイントを迎えています。

COVID-19の影響により、地域の通いの場での活動が難しい状況にはありますが、今後都道府県理学療法士会を中心とした体制作りを積極的に行っていく必要があります。

会員限定コンテンツでは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する厚生労働省の通知や本会作成資料をまとめて掲載するとともに、フレイル予防人材育成プログラムをご紹介します。

<https://mypage.japanpt.or.jp/jpta/my/myLoginKain.html>

マイページ > 会員限定コンテンツ > 高齢者の保健事業と介護予防 [をクリック](#)



診療報酬・介護報酬改定

社会保障費の高騰とCOVID-19の影響への対応が求められることなどから、令和4年度の診療報酬改定は厳しくなることが予測されています。政府からは、要望に対して根拠となるデータを提出すること、現存する報酬制度についても「費用対効果」の検証を行うことが求められています。さらに、2024年に訪れる診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定は、地域包括ケアシステム完成年度の2025年を直前に控えた重要な改定となります。本年度から同時改定を見据えた対応の準備を強く進めていきます。

診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬に関連する改定資料や通知を随時掲載しています。

<https://www.japanpt.or.jp/jpta/function/insurance/>

診療報酬・介護報酬等に関する調査研究事業の結果について、会員限定コンテンツに掲載しています。

<https://mypage.japanpt.or.jp/jpta/my/myLoginKain.html>

マイページ > 会員限定コンテンツ > 調査事業 [をクリック](#)



Topic 2

理学療法士の質を高める

新生涯学習制度

国民の生活や社会環境の多様化に対応するために、理学療法士の質の担保が求められており、生涯にわたり知識・技術の維持・向上を図る制度設計となっていることを社会に示す必要があります。多様な障害像に対応できる能力を有するジェネラリストとして多様な障害像に対応できる能力を有する登録理学療法士や、スペシャリストとして専門性の高い臨床技能を有する認定理学療法士・専門理学療法士の育成、そして5年ごとの更新制を取り入れることで、会員の皆さまには生涯にわたる知識・技術の維持・向上の機会を提供していきます。最新の知見をアップデートする機会となるようコン

テンツを充実させていく予定ですので、ぜひご活用ください。2022年度よりリニューアルする新生涯学習制度。スムーズに移行が達成できるよう引き続き事業を行ってまいります。

本会HPでは、新生涯学習制度について詳しく紹介しております。

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelearning/new/>



臨床実習指導者講習会

昭和40年に理学療法士・作業療法士法が公布されて以来の大改革となった先の指定規則改正により、総単位数の増加と臨床実習の仕組みの改善が図られました。臨床実習のキーマンとして設けられた臨床実習指導者となるためには、臨床

実習指導者講習会の受講が必要です。本会としては、政府の方針を踏まえつつ、2021年度からWeb開催を併用し臨床実習指導者の育成に取り組んでまいります。

Topic 3

専門職団体としての力を強くする

リハビリテーション専門職が地域の介護予防に貢献するために、これまで体制づくりを進めてきました。今年度に入り、地域リハビリテーション活動支援事業について市町村は郡市区等医師会と連携の上、リハビリテーション専門職を派遣できる体制を構築する方針が厚生労働省から示され、今後の動きを注視する必要があります。いずれにしても、地域包括ケアシステム構築の完成に向けて、本会も市区町村理学療法士会の設立あるいは市区町村窓口の設置を進めていく必要があります。時代のニーズに対応すべく、ミクロ化していく組織対応、会員の皆さまが暮らす地域でのネットワークづくりに資するためにも組織強化に向けて、検討を進めてまいります。

組織体制の検討内容について、第50回定時総会にて意見交換がなされました。

資料については、総会資料ダイジェスト版に掲載しております。

<https://mypage.japanpt.or.jp/jpta/my/myLoginKain.html>

マイページ > 会員限定コンテンツ > 役員会抄録等 [をクリック](#)

厚生労働省からの通知は本会HPに掲載しています。「地域リハビリテーション推進のための指針」の改定について

https://www.japanpt.or.jp/info/20210519_01.html



協会 × 士会 × 学会連合

公益団体としての社会貢献、職能団体としての理学療法の普及向上、国民の健康に資する研究活動の推進。本会が取り組む活動を達成するためには、都道府県理学療法士会、日本理学療法学会連合との三位一体の活動を欠かすことができません。本会と協働する地域組織である都道府県理学療法士会と2021年4月に誕生した日本理学療法学会連合についてあらためて紹介します。



都道府県 理学療法 士会

国民の皆さまや会員の皆さまとより近い距離で、地域の特性に応じた活動を行っています。本会の行政官庁や他の全国職能団体への大きな動きに対する働きかけと、都道府県理学療法士会の地域に根差した活動を両輪として、活動を推し進めてまいります。

日本 理学療法士 協会

2021年6月より協会事務局の組織体制を変更しました。組織体制図については、本会HPに掲載しております。
<https://www.japanpt.or.jp/about/organization/>



日本 理学療法 学会連合

Pick UP! 日本理学療法学会連合 誕生!

本会は、2021年4月に設立された「日本理学療法学会連合」に学術機能の一部を移管しました。これに先立ち、12の分科学会は一般社団法人格を取得、8部門は研究会となっており、団体会員として日本理学療法学会連合を組織しています。

法人化する学会 (50音順)

- 一般社団法人 日本運動器理学療法学会
- 一般社団法人 日本基礎理学療法学会
- 一般社団法人 日本呼吸理学療法学会
- 一般社団法人 日本支援工理学療法学会
- 一般社団法人 日本小児理学療法学会
- 一般社団法人 日本神経理学療法学会
- 一般社団法人 日本循環器理学療法学会
- 一般社団法人 日本スポーツ理学療法学会
- 一般社団法人 日本糖尿病理学療法学会
- 一般社団法人 日本地域理学療法学会
- 一般社団法人 日本予防理学療法学会
- 一般社団法人 日本理学療法教育学会

研究会 (50音順)

- 日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会
- 日本栄養・嚥下理学療法研究会
- 日本がん・リンパ浮腫理学療法研究会
- 日本産業理学療法研究会
- 日本精神・心理領域理学療法研究会
- 日本筋骨格系徒手理学療法研究会
- 日本物理療法研究会
- 日本理学療法管理研究会

なにがかわった? 学会連合Q&A

- Q1. どうして分科学会を法人化し、学会連合を組織するの?**
A1. 分科学会の法人化は、学術研究を深め、社会的発信力を高めることを目的としています。旧部門も研究会(学術団体)として独立しました。学会連合は、協会との連携を高めるために、各学会・研究会を会員とし、組織されています。
- Q2. これから学術大会や研究会には参加できなくなるの?**
A2. 協会の皆さまはこれまでと同様に学術大会での発表、学術大会・研究会への参加が可能です。
- Q3. どんな人が会員になれるの?**
A3. 専門会員は研究活動に従事し、研究実績(論文等)のある方、一般会員は学会での発表実績がある方と、認定・専門理学療法士の称号を有する方が対象となります。詳細については左記のURLをご覧ください。

法人理学療法学会・理学療法研究会 会員の皆様のお申し込みはこちら



入会申請に関するQ&Aは以下に公開しています。



<http://japt.japanpt.or.jp/20210119/>

http://japt.japanpt.or.jp/20210119/20210122_01.html

2021・2022年度 執行体制

6月5日(土)に開催された第50回定時総会において、2021・2022年度の本会理事および監事が承認されました。

また、同日に開催された2021年度第3回理事会にて、齊藤秀之理事が会長として承認されました。

業務執行

担当課	所管	担当
広報企画課		湯元 均
政策企画課		大工谷 新一
教育推進課		白石 浩
職能推進課		佐々木 嘉光
重点支援課	学会連合支援係	森本 榮
	士会支援係	湯元 均
	委員会等支援係	
	障害者スポーツ普及促進事業	清宮 清美
	障がい児(発達障がい児)対策事業	清宮 清美
	オリパラ記録集の作成事業	吉井 智晴
	スポーツ理学療法の全国展開・推進事業	吉井 智晴
	グランドデザイン策定事業	吉井 智晴
国際事業課	理学療法標準評価推進事業	大工谷 新一
	理学療法の「核」の設定事業	大工谷 新一
		大工谷 新一

委員会

	委員長
倫理委員会	金子 操
懲戒委員会	非公開
表彰委員会	増田 崇
組織・規則等検証委員会	金田 嘉清
理学療法士労働環境委員会	山本 克己
選挙管理委員会	江本 達也
議事運営委員会	—
常勤役員要件審査委員会	白石 浩
役員報酬等委員会	—

諮問委員会

	委員長
新組織検討委員会	森本 榮

Message from New Officers

新役員からのメッセージ

2021・2022年度役員に就任されました理事・監事よりメッセージをいただきました。
新役員の取り組みにご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



会長
斉藤 秀之
(公社) 日本理学療法士協会

TOP MESSAGE

昭和・平成理学療法史の総決算と 次の10年に向けた樹を植える

新型コロナウイルス感染症拡大に対して、会員の皆さまご自身が感染の媒介者にならないよう、プライベートも我慢をして3密回避などの努力をされていることに対し、まずは多大な感謝を申し上げます。

この度日本理学療法士協会第9代会長に就任しました斉藤秀之です。

私は、本会の歴代会長の想い、50数年の歴史を振り返り、決着をつけるべく昭和・平成理学療法史の総決算として以下について取り組みます。

- ① 6年制の卒前・卒後シームレス教育の確立
- ② 社会的評価と連動する2022年度開始の生涯学習制度の普及
- ③ 時代が求める法・制度改定
- ④ 政策提言機能の強化

同時に、理学療法成長戦略を描き、我々の強みを活かした新しい価値の創造を目指し、次の10年に向けた樹を植えなければなりません。

例えば、

- ① 国際化するための2国間協定の実現
- ② 2030年以降を見据えた障害福祉分野での存在感強化
- ③ 社会に認められる保険外理学療法の確立

これらを実現するためには、公益法人として『国民のために我々は理学療法を提供する』という意識を、13万人の会員、さらには約7万人の会員外理学療法士の方々と共有したい。みんなで力を合わせて、日本の理学療法が社会保障になくはならない、さらに諸外国の模範となる、という意気込みで、20万人皆が一歩を踏み出せば、強い力になると信じています。私はその先頭に立って、24時間365日、日本理学療法士協会のために働きます。

すべては国民のため。

今こそ、国民のために一丸となって取り組みたい。

そして理学療法士の魂を癒すためにも、今こそ団結しなければならない。

その拠点は市区町村理学療法士会となるため、その設立あるいは市区町村の窓口設置がまずは喫緊の課題です。日本理学療法士協会・都道府県理学療法士会・市区町村理学療法士会による、たくましい組織活動を社会に示しましょう！

今は危機ではなく好機です。将来のダイヤモンド世代、責任あるゴールデン世代、熟練されたプラチナ世代の各年代の皆さま、私に力を貸してください。



副会長
内山 靖
名古屋大学

この度、副会長を拝命しました。

理事として21年目を迎え、奈良勲会長、中屋久長会長のもとで学術・教育、国際事業等の業務執行を担い、半田会長のもとでは14年間にわたり副会長を務めました。

今般、斉藤秀之会長から、改めて副会長に指名され、これまでとは異なる役割で本会を支えていくことになるものと新たな気持ちで臨んでおります。

少子高齢社会の中で、虚弱・重症化・再発を含めた予防とともに、高度急性期医療と地域・在宅での理学療法の充実が求められています。このためには、卒前教育から生涯学習の環境を整え、理学療法士のブランディングを明確にすることが重要で、あわせてチーム医療・多職種連携の中で協働する専門職としての成熟が求められます。

社会の期待に応えるために、都道府県理学療法士会、学会連合、理学療法士連盟と協調・連携し、会員の夢と希望を叶えることにつなげていきます。あわせて、組織体制と財政基盤の強化にも目を向け、理事の役割と事務職員との執行体制をより効果的な仕組みにする必要があります。

先達のご尽力で大きな組織になりましたので、それぞれの卓越した力に加え、総合力で目標を達成できるように精一杯取り組みたいと考えております。



副会長
大工谷 新一
北陸大学医療保健学部

今回、理事に再選いただき、副会長を拝命しました。これまで以上に精一杯務める所存です。これまでの担当事業を円滑に引き継ぎつつ、今期は微力ながら副会長として会長を補佐しつつ、政策企画、標準評価、理学療法の核、国際事業を主に担当いたします。理事立候補の趣旨にも書きましたが、理学療法の領域の明確化やエビデンスに関係した事業に積極的に取り組んでいきたいと思っています。国際事業では、収益事業と情報発信の実装化、それに加えて世界理学療法連盟アジア西太平洋地区の執行委員にも選出いただきましたので、アジア健康構想やアジアにおける理学療法の発展を視野に入れた国際貢献や会員利益に資する活動を行っていききたいと思っています。

役員だけでなく、協会の組織も新たになりました。また、重要な事業もさらに増えるかと思えます。社会における我々の発言や行動の重要性も増大してくると思っています。逆に、それらの重要性を高めていくことも必要です。もとより、一度に多くのことはできませんが、やらねばならないことを着実に実行しつつ、協会の運営・経営体制の確立とそれに続く理学療法士、理学療法の発展に寄与していきたいと考えております。



副会長
吉井 智晴
東京医療学院大学

この度、副会長を拝命いたしました。業務執行として、オリンピック・パラリンピック記録集の作成事業、それに続くスポーツ理学療法の推進事業、グランドデザインに関することを担当いたします。そのほかに、外部団体の理事も兼任し、渉外活動に務めます。協会内外の人と人を繋ぎ、ネットワーク作りと情報発信に尽力いたします。

昨今の組織率減少に対しては、ガバナンスを強化し、「透明性のある組織」「会員にとって価値のある組織」でなければ、その傾向に歯止めはかからないと思います。また、対外的には、「理学療法士の価値を伝えること」が急務です。理学療法士の存在価値は、職能分野でもまた学術研究の分野でも、また将来にわたっても高いと考えます。しかし、それが国民には十分に伝わっていません。直近（2016年）の認知度調査では、理学療法士の仕事の内容まで理解した認知度は5割弱でした。その課題解決には、会員一人一人が、日々の業務に真摯に向きあうこと、協会は様々なプラットフォームを用意し会員の働きやすさを支援すること、この両方が必要です。会員の皆さま、そしてその先の国民を意識した目線を持ち、斉藤会長を支えてまいります。ご協力よろしくお願いいたします。

新役員からのメッセージ



専務理事
湯元 均
(公社) 日本理学療法士協会

これまで8年間、事務長として協会事務局の統制と役員支援を行ってきた経験を活かして役員として会務をお手伝いさせて頂きたく立候補し、皆様のご支援を賜り理事としての活動を開始する事ができました。

理事としては新人であるにもかかわらず大役を拝命しました。ご支援いただいた方々の期待を裏切らないように精進致しますのでよろしくお願い致します。



常務理事
清宮 清美
埼玉県総合リハビリテーションセンター

この度は理事選任をいただきましてありがとうございます。2期目は業務執行理事として主に障害領域の事業を担当します。昨年はCOVID-19の影響下、感染予防対策の徹底が事業の基になることを実感しました。関連する様々な部署と連携して円滑な事業遂行に努めます。ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。



理事
小川 克巳
参議院議員

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、否応なしに社会が大きな変革を求められています。その中で理学療法についても例外ではなく、確固たる基幹に拠って将来を展望しなければなりません。揺れ動くときにこそチャンスと捉え、理学療法士職能の発展に向けて、私の立場から協会の政策課題に取り組んで参ります。



理事
梶村 政司
有限会社アフエクス

今期は、新体制下で理事職がスタートします。私は、これまで7期14年間の経験をした中で、特に会員の社会的地位向上と福祉に関連した事業に尽力いたします。

その背景には理学療法士の社会的身分保障と向上を第一義的に考え、安定した職域を確保するためです。その実現により、国民の健康と福祉へ寄与できる理学療法士の働く環境を整えます。



常務理事
佐々木 嘉光
(公社) 日本理学療法士協会

「理学療法士の生活を守り、道を拓く」

全国の理学療法士に安定した生活が得られ、働きがいをもってこの業務に専念できる環境を作り上げるために尽力いたします。

そして、日本のどこに住んでいても、誰もが一定レベル以上の理学療法を受けることが出来る国にすることを目指し、職能事業に取り組んで参ります。



常務理事
白石 浩
(公社) 日本理学療法士協会

この度、教育推進課担当常務理事を拝命いたしました。臨床の現場では、医療の高度化とともに、不確実で複雑な事象の解決が求められ、幅広い知識とともに高度なスキルが必要な時代となっています。理学療法士の臨床能力を高めるために、魅力ある生涯学習制度を構築してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



理事
黒澤 和生
国際医療福祉大学
小田原保健医療学部

理事(6期目)として、選任頂き感謝申し上げます。歴史を振り返り、教育の場に疾病治療として生まれた理学療法の源流を根付かせるため、「理学療法原論」をこの2月にお届けすることができました。引き続き、学術活動のエビデンス構築が診療報酬改定に向けた職能活動を後押しできるように体制づくりを提言したいと考えています。



理事
高橋 哲也
順天堂大学 / 順天堂大学
医学部附属順天堂医院

この度、多くの代議員の皆様のご支持をいただき、4期目の選任をいただきました。心から感謝申し上げます。旧期においては、学会担当理事として、長年の懸案であった分科学会の法人化を成し遂げることができました。これも一重に会員の皆様のご理解とご協力の賜物です。ありがとうございます。今期は再び一兵卒として会員の皆様のために誠心誠意務めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



常務理事
森本 榮
医療法人社団
輝生会 本部

会員の皆様、日常のコロナ対応で緊張絶えない現場活動ご苦労様です。

この度、理事10年の経験を踏まえ、斉藤新会長より学会連合と協会との橋渡しの役割、都道府県理学療法士会組織体制への支援調整等を指示されました。協会・学会・学会の強固な組織を作るため「雨だれ石を穿つ」の精神で業務に取り組めます。



理事
網本 和
東京都立大学
人間健康科学研究科

COVID19パンデミックの中日々対応に尽力されている会員の皆様に感謝申し上げます。

分科学会が法人化され、自律的活動をスタートする今年度において、学会においては理学療法の科学的基盤の構築を支援し、協会においてはその成果を広く社会へと還元できるよう努力したいと考えています。



理事
高橋 仁美
福島県立医科大学

理事として3期目を迎えます。利用者を主語とする質の高い理学療法が提供できる人材育成とそのための環境整備の必要性を強く感じています。次世代を担う会員一人ひとりが専門性を活かし、地域や社会で活躍できるよう、微力ながら邁進してまいります。会員の皆さまのご協力、ご支援の程、どうぞよろしくお願い致します。



理事
田中 昌史
(公社) 日本理学療法士協会

3期目のご選任をいただき、誠にありがとうございます。地域包括ケア・介護予防と健康増進・エビデンスに基づく政策提言、厳しさを増す理学療法士の職務と生活を守るために取り組むべき課題は多くあります。会員各位の自己研鑽や研修の成果が身分や待遇につながり、理学療法が地域社会に広く浸透していくためにしっかりと努めてまいります。



理事
板倉 尚子
日本女子体育大学
健康管理センター

理事に選任頂きましてありがとうございます。私は学校における児童生徒の健康の保持・増進を図る活動、そしてオリンピック・パラリンピック競技大会で世界最高峰のアスリートを目の当たりにした若い理学療法士に芽生えるエネルギーを集約し、その経験を子どもたちの健やかな未来へと繋げる活動へと結びたく存じます。



理事
大淵 修一
東京都老人総合研究所

皆様のご支援で2期目に入ることができました。ありがとうございます。1期目では、職能団体として政治活動を適切に支える内部ガバナンスの強化に貢献することができました。次の目標は、業務の分権化とそこから生まれる成果の発信だと考えています。ひとりひとりの会員が役割を感じられる協会を目指して活動します。



理事
谷口 千明
放射線第一病院

新会長のもと、新組織の一員としてスムーズな理事会運営、事業運営ができるよう、置かれた立場での役割を果たしてまいりたいと思います。また、理学療法士の職域拡大や認知度の更なる向上等にも一会員として役員として尽力したいと存じます。

どうぞ、よろしくお願い致します。



理事
西山 知佐
名南病院

この度は理事として選任いただき、誠にありがとうございます。

コロナ禍において皆様各々の立場でご尽力されていることに深く敬意を表します。刻々と変化する社会情勢を見据え、理学療法士が今後どうあるべきか考えつつ、より一層精進してまいります。

皆様からのご指導、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

新役員からのメッセージ



理事
友清 直樹
山王リハビリ・クリニック

社会の多様なニーズに伴い、理学療法士の活躍するフィールドは拡がりをみせています。TOKYO2020では多くの理学療法士が専門性をもってアスリートに関わります。全国の理学療法士が、ニーズに応えるかたちで広く活躍できる社会へ。制度や法律などの社会システムにも働きかけ、その体制整備を推進できるような力を注ぎたいと思います。



理事
藤澤 宏幸
東北文化学園大学

理事4期目となり、引き続き協会の運営に携わることになりました。また、一般社団法人化した学会と協会の橋渡し役として、協力関係を構築できるよう努力致します。何よりも、会員皆様の声を大切にしながら、理事会では積極的に意見を述べ、仕事に対して責任をもって臨みますので、引き続きよろしくお願い致します。



理事
松井 一人
株式会社リハビリシステムズ

この度、理事として6期目を務めさせて頂く事となりました。多くの皆様のご支援を賜り、ありがとうございます。新会長の下、協会一丸となって、次期の診療報酬・介護報酬の同時改定に向け、各都道府県士会の皆様からご意見をお聞きしつつ、新たに組織される学会、連盟と共に、新体制にて頂く役割をしっかりと務めて参ります。



監事
太田 誠
日本医療大学

我々理学療法士にとって山積する外向き・内向きの課題に対応していくためには、会員が一致団結し努力していかなければなりません。微力ではありますが、監事という立場から本会の適切な事業運営のために尽力させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。



監事
櫻田 義樹
岩手県立中央病院

本会は、この十数年、変貌し続ける社会情勢に応じて目覚ましく進化してきました。今後、都道府県士会との協働により、さらなる進化が期待されています。皆さんが安全安心に、そして誇りを持って活動できるよう、微力ではございますが、監事として適切な事業運営に尽力して参ります。よろしくお願い申し上げます。



監事
辺土名 厚
清泉監査法人

公認会計士で外部監事の辺土名厚です。公益法人の会計や制度関係を専門分野としています。監事は法人運営に法令・定款違反がないか、決算書が適正に作成されているかを重点的に確認します。新体制においても監事として協会が日本を代表する公益社団法人になれるよう、尽力いたします。

2019・2020年度 日本理学療法士協会役員

理事			監事		
半田 一登 (会長)	高橋 哲也	白石 浩	高橋 仁美	藤澤 宏幸	辺土名 厚
内山 靖 (副会長)	吉井 智晴	大淵 修一	田中 昌史	松井 一人	太田 誠
斉藤 秀之 (副会長)	網本 和	小川 克巳	谷口 千明	山根 一人	長澤 弘
森本 榮 (副会長)	梶村 政司	清宮 清美	友清 直樹		
大工谷 新一	黒澤 和生	佐々木 嘉光	中川 法一		

2年間にわたり、本会運営へのご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

理学療法士をとりまく



Vol. 9



私たち理学療法士の活動を正しく知ってもらい、活躍の場を広げていくためには政治活動が欠かせません。なかなか縁が遠いように感じるかもしれませんが、理学療法士として働きながら、理学療法士連盟を通じて政治活動に取り組んでいる方もいらっしゃいます。今回は、浜名病院に勤務されながら、静岡県理学療法士連盟で政治活動に取り組む、菅野武志会長に日頃の活動についてお話を伺います。

Q1. どのようなことをきっかけとして、連盟の活動に関わるようになったのですか？

元々政治に関心があり、急速に増加していく理学療法士の未来に不安を抱き、静岡県士会主催の専門部会のセミナーに積極的に参加していました。連盟の活動に関わるようになったのは、静岡県士会の生涯学習部部長として仕事をしていた中で、当時の県士会役員に連盟の立ち上げと財務局のお仕事をいただいたことがきっかけです。

Q2. 連盟では普段どのような活動を行うのですか？

活動内容はたくさんありますが、中でも地元議員と交流を深め、私たち理学療法士がかかえる問題を理解していただく活動がとても重要です。高齢者保健事業と介護予防の一体的実施の実施職種に「理学療法士」が厚生労働省からの資料に明示されたことや、訪問看護ステーションにおける理学療法士の配置抑制につながる案が見直されたことは、静岡県の上川陽子法務大臣・城内実衆議院議員が強く働きかけてくれたことも大きな要因となりました。政治力の重要性を身に染みて感じた瞬間でした。

Q3. 会員の方にメッセージをお願いします。

国家資格者は、国のルール(法律)に強く影響されます。国のルールを変えることができるのは、選挙により選ばれた政治家の多数決で採択される議会です。この社会の仕組みを理解して、大切な選挙権を行使してください。私たち10万人規模の若い団体が力を結集させれば、容易に社会は動かせるのです。

ご協力をいただきありがとうございました。

理学療法士議員 小川かつみ 国会を走る!

本コーナーでは参議院議員として活躍する理学療法士 小川かつみ氏が、政治の世界で進められている社会保障施策への取り組みについて説明します。

第204回通常国会、振り返れば...

6月16日、150日の会期を以て予定通り第204回通常国会が閉会を迎えました。終盤には与野党の応酬が激化し、見通しが立ちにくい日々がありましたが、そうした中でも参議院厚生労働委員会では多少の荒波はありつつも、結果的に良識の府らしい議論が尽くされたと思っています。

今国会における委員会では、まずは懸案であった「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案」の

内閣委員会との連合審査に始まり、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案」、次いで、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」と続き、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」、以上4本の内閣提出法案を審査し、本会議に報告しました。

また、会期末には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律案」

をはじめ5本の法案審査を行いました。これらは元々議決であったものがほとんどであり、通例として委員会に付託される前にそれぞれの会派内調整を終えているため、委員会審査では趣旨説明の後、即時採決という手順になります。

先日、私もワクチン接種の2回目が終わりました。私の場合は高齢者枠での接種です(笑)。反応は多少の体温上昇と軽い接種部位の痛みぐらいで、2回目の方がむしろ楽でした。毎日のヘルニアの鎮痛剤が奏功したかも。

1951年、福岡県北九州市生まれ。1973年、九州リハビリテーション大学卒業。熊本県理学療法士会会長、日本理学療法士協会副会長などを歴任。2016年、参議院議員通常選挙にて初当選。現在、参議院厚生労働委員会委員長、日本理学療法士協会理事などを務める。小川かつみ公式サイト (<https://ogawa-katsumi.com/>) にて活動報告等。





広田 美江(ひろた よしえ)

独立行政法人国立病院機構
別府医療センター

Yoshie Hirota

1961年宮城県生まれ。養成校卒業後、大分県の国立病院機構に入職。結婚し一男一女をもうけた後も、沖縄県、福岡県など5ヶ所の国立病院に勤務、30年にわたり理学療法部門の管理職務を務めた。子育てが一段落したタイミングでJICA（国際協力機構）シニアボランティアへ挑戦。ヘルパー国立障がい者リハビリテーションセンターで2年間障がい者スポーツ推進事業に携わる。定年退職後は、再雇用制度を利用し、急性期医療に従事。

生涯 現役

おばあちゃん 理学療法士の後姿

生涯現役第14回は、定年退職後も自らのキャリアアップに邁進され、「国際貢献」をキーワードに後進育成に意欲的に取り組む大分県理学療法士協会所属の広田美江先生のメッセージをお届けします。

「国際的視野を持つ理学療法士の人材育成」が、私のライフワークの目標であり、最終的には現在行っている事業を、国際共同研究までに発展させることが夢である。

これらを実現させるために1. 国際協力 2. 臨床研究においてキャリアアップを図りつつ、定年後のセカンドステージに少しずつシフトしている。

私が長年勤務している国立病院機構は、広域を対象とした高度または専門医療など、日本の政策医療を実施している。私は幸運なことに、在職中に19分野すべての政策医療に関わることができた。しかし、国立病院機構の役割である「診療」「臨床研究」「教育研修」「情報発信」の医療提供が、理学療法分野では十分な力を発揮できていないと日々感じていた。そこで、何事にも積極的に取り組む向上心のある理学療法士を育てていくためには、まず私自身が欲を捨て、ギブ・ギブ・ギブ＆ギブの環境に身を置くことが必要だと考えた。それがJICAシニアボランティアにチャレンジした大きな理由である。活動中も日本とペルー間で理学療法に関する連携を図るべく、国際医療福祉大学大川キャンパスと鹿児島大学2校のご支援を仰ぎ、3年間延べ30名以上の教員と学生をペルーへ派遣する事業を実行した。帰国後も、国際リハビリテ

ション学という分野の開拓を仲間とともに始めており、11月には福岡で開催される学術大会の大会長を務める予定である。また、大分県理学療法士協会のご協力を得て、ヘルパーの障がい児スポーツにおける医師や理学療法士の指導力を強化し、ペルー国内の普及促進を図るJICA事業の準備を進めている。

臨床業務では、数年おきに異動を余儀なくされる環境にいたため、臨床研究活動の継続が難しく、研究に関する情報交換や研鑽を行う機会が乏しい現実を目の当たりにしてきた。そのため、質の高い臨床研究、教育研修を推進する理学療法士が互いに切磋琢磨しながら成長できる場とネットワークが必要と考え、昨年度より国立病院機構の仲間を集い、「共同研究をみんなで考える会」を発足させた。私自身、臨床研究を指導できるだけの知識も技術もないため、昨年より九州大学大学院人間環境学府博士課程に進学し、運動疫学を学んでいる。

日々、若い人々と研鑽することで知識も深まり、信頼できる仲間づくりや活動の輪も広がる。「理学療法には、夢がある。未来がある。仲間がいる。」その思いを行動で示すことも先達の役目と考え、迷いながらも一歩ずつ、意を共にする理学療法士と歩み続けている。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さまへメッセージを募集しております。

お問合せ先：JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

INFORMATION

異動・休会・復会・退会等の手続きについて

会員数 **131,752名** 2021年7月31日現在
*休会者含む

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web申請にて各種手続きをお願いいたします。
トラブル防止のため、電話・メール・FAXによる各種申請は受け付けておりません。

〈参考URL〉 <https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>
* Web環境がない場合は、本会事務局（TEL：03-6804-1421）へお問い合わせください。



異動

勤務先異動・改姓・自宅住所変更等によりご登録内容に変更が生じた場合は、マイページの【会員管理】→【異動申請】よりお手続きください。

（注）非常勤勤務の方も勤務先会員をご選択ください。

- ・海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので事前に本会事務局へご連絡ください。なお、帰国後は必ず都道府県理学療法士会に所属しなければなりません。
 - ・施設移転等による施設情報の変更は、施設代表者様のみ変更が可能です（異動申請は不要です）。
- 代表者様は【マイページ】へログインしていただき、【会員管理】→【マスタ管理】→【施設情報メンテ】よりお手続きください。

休会・退会

マイページの【会員管理】→【休会申請】または【退会申請】よりお手続きください。

申請受理後、下記の権利が停止となります。

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加（非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません）
- 各種学会への無料での演題登録
- 理学療法士賠償責任保険への加入（全員加入・任意加入）
- 学術論文誌「理学療法学」ならびに会報誌「JPTA NEWS」の無料発送
- 選挙権、被選挙権
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用 など

（休会される場合）

- ・休会期間は4月1日から翌年3月31日までです。年度途中の休会も満了日は3月31日となります。ただし、1月1日～3月31日の間に申請が行われた場合は、翌年3月31日を休会満了日とします。
- ・休会期間満了時までに必ず復会/休会継続/退会いずれかの手続きをお願いします。休会継続をご希望の場合は、休会継続申請受付期間（1月1日～3月31日まで）にご申請ください。
- ・休会期間満了時までに手続きがない場合は、規定により退会となりますのでご注意ください。退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラムは再履修となります。
- ・休会中に改姓や連絡先の自宅住所が変更になった場合は、マイページの【会員管理】→【異動申請】よりお手続きください。
- ・年度途中の申請の場合、納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。

（退会される場合）

- ・退会日は退会申請を行った日となります。退会後に再度ご入会される場合は新人教育プログラムは再履修となります。
- ・納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。
- ・会員証は、必ず破棄をお願いします。

復会

休会中の会員が復会を希望する場合は、マイページの【会員管理】→【復会申請】よりお手続きください。

（注）当年度年会費（1月1日～3月31日の間は次年度年会費）納入後の承認となります。

【マイページ】のログインID・PWの再発行について

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PWの再発行の申請をお願いします。

〈参考URL〉 <https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

（注）お電話によるID・PWのご照会はありません。



年会費割引制度について

本会では、下記の年会費の割引制度をご用意しています。
対象の方はぜひご活用ください。

シニア割引

育児休業割引

海外会員割引

※前年度2月20日までに申請いただいたものについて、翌年度の年会費に適用いたします。（育児休業割引は休業期間中の申請が必要）

割引制度の詳細は、本会HPにてご確認ください。

〈参考URL〉

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/06/>

（JPTA会費担当：billing-chg@japanpt.or.jp）



クラブオフについて

本会では、福利厚生サービスとして、
会員優待料金で様々なサービスが利用可能な
「日本理学療法士協会 クラブオフ」をご用意しています。

日産レンタカー

基本料金
**12%~50%
OFF**



◎その他サービスの詳細はWebで検索！

理学療法士協会 クラブオフ 検索



HOT TOPICS

結果発表！ 第9回「笑顔をあきらめない」写真コンテスト

「笑顔をあきらめない」写真コンテスト第9回は、149作品のご応募をいただき、7作品が受賞となりました。作品のエピソードを含めて受賞作を、本会HPに掲載しています。



結果詳細はこちら!

<https://www.japanpt.or.jp/general/activity/photocon/09/>



最優秀賞「義足で歩む人生」
(義足ウォーカー様)



2022年4月開始

はじまります！ 新生涯学習制度

新生涯学習制度の開始まで残り8か月となりました。新制度からの履修内容は、入会年度や現制度での履修状況によって変わります。もう確認はお済みでしょうか？

本会HPでは、新制度に関する動画も多数公開していますので、ぜひご覧ください。



https://twitter.com/jpta_shougai



https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/movie_list/



マイページ(会員限定コンテンツ)へのアクセスはこちらから。



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.332
発行日：2021年8月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会
〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号
TEL：03-5843-1747 FAX：03-5843-1748

HPへアクセス

代表：斉藤秀之
編集：日本理学療法士協会 事務局
本会HP：<https://www.japanpt.or.jp>

